

## 平成23年度文教厚生常任委員会所管事務調査報告書

○視察年月日 平成23年10月18日（火）～19日（水）

○目 的 本委員会が所管する福祉に関する事項について、先進地の取り組みを研修するため

○視 察 先 ・ 静岡県富士宮市  
・ 静岡県浜松市

○視 察 者 吉岡和信委員長、平林副委員長、岡田委員、川村委員、中西委員、松尾委員、松田委員、行待委員

### 【静岡県富士宮市】

1 視 察 日 時 平成23年10月18日（火）午後3時30分～5時10分

2 視 察 内 容 認知症対策について

#### 3 富士宮市の概況

富士宮市は表富士登山口に位置し、富士山本宮浅間大社の門前町として発展してきた。人口は、約13万6千人、面積は389平方キロで市域の約46%が富士箱根伊豆国立公園に指定されている。気候は温暖で富士山の雪溶け水を源とする豊富な湧水など豊かな自然に恵まれている。また、富士山や白糸の滝など観光資源も多く、産業では、かつての紙パルプを中心とした時代から、輸送用機械関連や化学工業・医療用機器を中心とした産業構造へと変化している。

今日では、全国的に有名になった富士宮やきそばや、豊富な地元食材を生かした「フードバレー構想」の推進を打ち出し、「地食健身」（地元でできたものを食べて健康な体になる）という言葉をつくり食によるまちづくりに取り組んでいる。

#### 4 視 察 内 容

(1) 認知症を支えるモデル事業の計画づくり

認知症モデル事業（認知症地域支援体制構築等推進事業）は地域における支援体制の構築を目的に、厚労省が2カ年のモデル事業として平成19年に創設。これに

合わせ、富士宮市も平成19年からモデル事業をスタートしている。約240人のキャラバンメイトと約6,300人の認知症サポーターが誕生している。

#### ア 研究だけに終わった国の委託事業・・・見守りネットワークの構築

国の委託事業である地域支援構築事業の要項に、4つの活動目標が挙げられていた。①認知症の模擬訓練の実施。②事業所のケア向上の為にセンター方式の活用。③認知症コーディネーターの配置。④地域資源の活用である。

しかし、富士宮市は県に何度も交渉し、要項に書いてあることを何一つやらなかった。モデル事業の具体例が一切示されず、模擬訓練の実施、マップ作りなど一過性のイベントで終わってしまう実態に納得がいかなかったためである。結果、2カ年は認知症の人と家族への聞き取り地域の実態の把握に努めるなど、必要な見守りネットワークの研究だけで終わっている。

#### (ア) 他地域の事例調査

行政が主体でガンガンやって進んでいるところより、住民がサポーターのキャラバンメイト（サポーター養成講座の講師役）を務め、地域の皆さんを自ら啓発している滋賀県近江八幡市と愛知県高浜市に行政視察を実施。区長・民生委員・住民が参加し、先進地の取組を通して認知症への啓発を受けるような視察を組んだ。

#### (イ) 家族会とのワークショップ

認知症支援体制構築事業を展開する上で重要なことは、対象者を明確にして、求めている支援内容を明らかにすることで、実効性のある施策の策定が可能になること。もう一つは、行政や包括のスタッフが、市民に向けた仕組みを作ることである。

そこで、認知症の本人や家族からしっかりと現状認識を得るため、認知症の家族会「さくら会」から意見聴取を行い、さらに地域包括支援センターに寄せられた相談事例をスタッフが一つ一つ分析していった。

家族会に記録用紙100枚を渡し、日常生活の中で困ったことなどの書き込みを依頼した。それを、地域包括支援センター及び社協のスタッフが、半年かけて抱えている事実を聞きとり、表にまとめた。最初は、行政への不満が多く出ていたが、聞き取りを進めていくと、自助、互助という部分で半分は解決できる問題であり、あとは、地域住民の意識啓発、医療体制の確立、行政の取組など外部環境問題であった。

最初は半年に1回、それ以降は1年に1回、家族会に進捗状況を報告しながらニーズを聞き取り今も継続している。

認知症の問題は、家族の知識不足という部分がかなり大きい。一方で、認知症の問題は、本人の訴えと家族の訴えとが違っている場合が多いことである。

家族が本人の気持ちを代弁しているように聞こえるが、家族は自分の介護の気持ちを述べているだけで、本人の意思を反映していないケースがあり、家族の意見だけで施策を進めるのは、危険なところもある。

(ウ) 5つのステップ

前記の経緯を踏まえて、富士宮市独自の5つのステップを作った。

～認知症の趣旨普及・啓蒙ネットワーク～

《第1ステップ》自助力を高める（市民向け認知症講座）

国の施策は、サポーター養成講座から入るが、高齢者の10人に1人は認知症であることを考え、互助よりも自助であるとしてパンフレットの全戸配布、シンポジウムの開催や介護、認知症予防教室など「自助力を高める」取組とした。

《第2ステップ》互助・共助力を高める（サポーター養成講座）

キャラバンメイト養成研修及びサポーター養成講座の展開、フォローアップ研修会など事業者のケアの向上。

～本人・家族からの相談を受け入れ、受容、治療へとつなげるネットワーク～

《第3ステップ》本人・家族への相談窓口の紹介（早期発見・早期治療体制の構築）

主には医療連携になる。県の研修を受けた認知症かかりつけ医が17人いるが、認知症サポート医が一人もいない。また、一番の問題は、医療機関へのきっかけづくりであるが、精神科までつないでいくには、認知症の人の気持ちを理解できる相談者が大切になる。かかり始めたときに、専門機関に徐々につないでいくような医療機関同士をつなぐネットワーク体系の構築が重要である。

～リスクの高い（虐待・消費者被害・徘徊等）高齢者の発見から専門機関へとつなぐネットワーク～

《第4ステップ》相談窓口の紹介、相談体制の確保

認知症が起因で消費者被害、徘徊や虐待という問題が起きてくることから、見守り支援など警察と連携して情報のキャッチ機能を高めて素早く支援をする。ここはスピードがメインとなってくるので、第3ステップと切り分けた。

《第5ステップ》介護者支援ネットワーク（家族介護者の支援・家族介護教室の開催）

家族会とのワークショップの実施や家族介護教室など介護者支援ネットワークの構築。

モデル事業の年は、この計画を作って第2ステップをやり始めたところで終了したため、外部では評価されても県庁は何も認めてくれなかった。

## (2) 認知症の支援は如何にあるべきか・・・2つの事例から

### 【事例1】 82歳の女性の事例

82歳の母親と50歳くらいの息子さんが二人暮らしをしている事例である。この女性は認知症で、毎日1.5km先の神社まで一日4回掃除に行く。認知症になるとこだわりが強くなり、9時になると1.5キロメートル先の神社まで歩いて行って掃除をして帰ってくる。そのうち行ったことを忘れてしまい、11時にまた掃除に行き、また1時に行き、3時に行くというように1日4回、12キロ歩かれる女性の例である。

このケースで、認知症対策が進んでいない自治体や事業所が考える支援は、閉じ込めである。

私たちが考えたのは、“この女性が散歩することは何も悪いことではない。安心して散歩できる地域でありたい”ということである。介護保険制度だけでは限界だというときに必要になるのは地域や近所の支援である。

そこで、ケアマネージャーと包括支援センターに、この女性のリスクを列挙してもらった。

○真夏でも帽子もかぶらず水も飲まず歩いてしまう。○くぼみなどで転んだりしたら困る。○交通量の多い道路を横断してしまう。○とてもきれい好きで汚い家があると勝手に入って掃除をしてしまうので泥棒扱いされる。○1回だけ道をそれて徘徊につながったことがある。

この女性が日常、安心して歩いて散歩に行けるという過程があって、そこで道をそれてしまっただけで徘徊につながって、初めて行方不明になる。最初から認知症の高齢者が外に出たら行方不明、徘徊、模擬訓練ということではない。国が示す模擬訓練を否定する理由はここにある。

最初の第1ステップは、家族が安心して外へ送り出せる日常支援をするということだ。それには、地域の支援が必要になる。そこで、息子さんと民生委員、ホームヘルパー、ケアマネージャー、包括支援センターのスタッフが協議して、自ら地域に支援を求めることを進めた。個人情報の問題は、息子さんが母親のチラシを作ることによりその壁を乗り越えた。そして、ケアマネージャーと一緒に、地図を作って、町内会長だとか、いつも外に出て仕事をしている地域の方々に呼びかけをした。息子さん、民生委員さん、ケアマネージャーが一緒になって見守りをしていくというのが第1段階。

第2段階が、行方不明になった場合である。初動が一番大事になる。認知症は疲れを知らないからどこまでも歩いて行ってしまふ。いかに初期の段階で状況をキャッチするのかということだ。そのために情報が全部息子さんに流れる連絡網

を作っていた。

実際に今年5月に徘徊になった。3時間後に見つかったが、いなくなった直後に「あっ」と思って連絡網に流した。「今日は白い服を着て2時50分ごろここを通って行ったよ」と、情報がよせられた。その情報をたどっていくと弟の家がある方向だということで、車を走らせると女性が歩いていた。認知症の人はこだわりがあるので目的を持って歩いている。

認知症の人に対する支援の制度は、介護保険制度などごく一部だと思う。それを補完するには、認知症患者の日常生活からリスクを洗い出して制度でおぎなえる部分と制度では捉えられない支援が必要な部分を整理したうえで地域づくりをしていく必要が出てくる。

## 【事例2】若年性認知症の男性の事例

この方は57歳で若年性アルツハイマー型認知症を抱えている。長年の営業職を離れ畑違いの事務職をされていたが、急に会社に行けなくなってしまった。家のローンも抱えて、どうしていいか分からなくなった。知り合いのケアマネージャの紹介で初めて市役所の福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）を、本人と奥さんが訪れ、いろいろと聞き取っていった。

この時感じたのは、ご主人と奥さんとで言っていることが全く違うということである。本人は、「自分は長年勤め、これだけ会社で身をささげて頑張ってきたのに急に会社に出てくるなど言われた」と。本人は、認知症を受け入れていないから、「何で仕事をさせてくれない。おれは人間失格なのか。」と。そこで、「じゃ、あなたは何をしたいのですか」と、聞くと、「社会に貢献したい」とおっしゃった。

奥さんは、「主人が急にこんなことになっちゃって、家のローンも抱えているし・・・」と、これからの生活を危惧されていた。

実はこういう方には、利用できる公的制度は一つもない。認知症となると、高齢者の窓口に行っても介護保険につなぐ。しかし、介護保険では仕事をバリバリでしていた人が高齢者に交じってデイサービスに行くわけにもいかない。また、精神障害の中で使える制度もあるが、50歳台の認知症を意識している障害者の事業所は全国にもほとんどない。このケースでは使える公的サービスは一個もなく、まず、この二人の生活をしっかりと組み立ててやらなければならない。

そこで、保健師は、観光案内所を運営するNPO法人に、ボランティアとして参加できないかお願いした。その日のうちに面接をして、次の日から観光ボランティアをするようになった。この時から3年半たっているが、普通は若年性認知症というのは進行が早いとされているが、周囲から見ると何も進行していないように見える。常に外で生き甲斐をもって活動しているからです。閉じこもってしゃべれなくなったら認知症がどんどんどんどん進行していき、生きる気力も無くなっていく。全てが上手くいっているケースばかりではないが、認知症の支援を

考えるということでは成功した事例である。

現在は、観光ボランティアの人に支えられながら観光案内所に週5日毎日通っている。また、卓球サークルやギターサークルの方が自主的に認知症の講座を開き、会員がサポーターになった事をきっかけに、サークルに参加、卓球、ギターに親しみ生き生きと生活している。

いかにも行政がしましたというような支援は一つもしていない。しているのはお見合い作業だけ。観光ボランティアにつなぎ、「卓球が好きだよ」と言った時も、橋渡しをしたという形。そういうお見合い作業がうまくいって、充実した生活を送られている。

生活するうえで必要な支援とは何か、公的サービスかインフォーマルなサービスかにかかわらず、つないでいく取組が大事になる。例えば、サポーター養成講座などいくら住民に啓発活動をやっても、認知症の人の支援になることはない。一方で、地域包括支援センターやケアマネージャーが本人中心のアセスメントをきっちりして、地域を見渡した時にそこにサポーターがいてくれる。そこで初めてサポーターと認知症の人やその家族との接点が生まれてくる。これが一番大切だと思っている。

### (3) 富士宮市がやってきた活動の中から

#### ア キャラバンメイトの養成

一般的な自治体では、サポーターの人数を増やすため養成講座を行いますから集まって下さいと、言って集めそこで認知症の啓発をやって全て終わる。

富士宮市の場合は、一般市民は本より消防団員、医師、看護師、事業所、民生委員、保健師、養護教諭など職場や団体などを対象にキャラバンメイトの養成している。

富士宮市の仕掛け方は、例えば、商店街に目を向けると年に3回商店街が“おもてなしセミナー”を開いている。「認知症の人にやさしい街をめざしておもてなしの力を強めて行った方が良いのでは」と、話をすると、「それはおもしろい、やってみようか」となる。旅館組合も、認知症の人を受け入れる街にしようということで、ロールプレイの講座とかワークショップの講座とって認知症の講座を受け入れてくれている。ただ、旅館組合も“おもてなしの街”を目指しているわけだから受け入れることによって自分たちのスキルアップにもつながるし、メリットにもなる。それぞれの活動の中に認知症が一つのキーワードとして入り込むことになる。

認知症対策を市がやるからと市民に集まってもらっても発展がない。防犯問題や青少年の健全育成など頻繁に集められる。そうではなくて、自分たちの活動の中に認知症というキーワードを差し込むという仕掛けが必要なのではないか。

面白かったのは小学校での養成講座である。私たちが必ず大事にしているのは、先生と一緒に企画をつくるということ。なぜかという、サポーター養成講座を

計画しただけでは意味がないので、認知症の人たちが地域にこれだけいて、こういう生活をされて、こういうことに困っている。先生は人権教育の中で思いやりの心を持った子どもを育てたいと思われている・・・と言って企画会を開くと、「こういうことができますよ」と、向こうから言ってくれる。この時行った富士根南小の講座は、4年生5クラスの担任の先生が認知症の啓発DVDを見た後で、生徒から意見を聞き出しそれを板書していってくれた。そこで、我々メイトと先生と生徒のコラボの企画になった。

その講座から1週間くらい経ったころ、地域のグループホームから、「富士根南小の4年生が、ボランティアに来るっていうけどどういうこと？」と、言ってきた。あれと思って、あちこちの事業所に問うと、「こっちもきてるよ」、「うちにも来てる」と、いう話。先生が生徒を押し出してくれたところはあったが、生徒が自らボランティアに行っていることが分かった。そこで今度は、行政と社会福祉協議会などとのコラボ企画による養成講座をして生徒にパスポート発行、そのパスポートを持って事業所に行くといつでもボランティア体験ができる。もし事故があった時には保険がきくような形で社会福祉協議会にも入ってもらい、そのような取組に発展してきている。

ある中学校では、先生が「地域に開かれた学校にしたい」と。じゃあ、地域に開かれた学校にするために認知症の勉強をするなら地域の区長、民生委員、老人クラブの皆さん学校に来てもらい一緒に講座を開きましょうということになり講座を開いた。

このように、私たちが何をしてくださいというのではなく、相手方の思いに乗っかって認知症と我々の困っていることを伝えて一緒になって企画し実践する。それを報告書にまとめて、他の方の啓発の教材にする。相当手間暇かけて地域づくりをやっていくという所が富士宮の特徴になっている。

## イ 介護保険のケアの向上

平成19年から年4回、事業所スタッフ育成の研修を行っていたが、事業者本位の同じ、講演内容に疑問を感じケアの向上についてみんなで考えようということになり、全介護職にアンケートを取った。アンケートで、気付いたことは、利用者の為と言いながら自分たちのことを行政に訴えているというイメージを強く持った。それではケアの向上にはつながらないので、認知症の人を真ん中に据えて、皆さんの意見は利用者の方々にいかに届くかということを考えましょうということで、1年かけてまとめていった。これを介護保険事業者の皆さんに周知して、部会ごとに研修方針を作成及び研修事業計画を立て毎年検証して、次年度につなげている。現在は42万円の補助事業で年間22回の研修が行われている。施設間の人事交流や、長所、欠点の発表、職員と一緒に運動会が開かれている。また、医師とケアマネ、ヘルパーが情報の共有化についてワークショップを開いている。

このような取組の中で、ようやく去年から利用者本位という視点からセンター方式を実施し、2年間で60名のインストラクターが養成されて各施設で啓発活動が行われている。

#### ウ 医療機関どうしの連携

最初は、全く動かず医師がボランティアで住民と一緒に活動し始めたころから医師会の対応が大きく変わり、今は積極的にいろいろな意見を頂いている状況になっている。

富士宮では、専門医と、認知症のかかりつけ医の役割をある程度区分けして、専門医の立場で得たアンケート結果をもちいながら認知症のかかりつけ医の先生への研修や、物忘れ検討連絡会という自発的組織を立ち上げて任意の研究会など相当活発になっている。

## 5 所 見

富士宮市の取組は国の定める必要事項を実施せず独自のやり方をまず確立させた事が大事なポイントであろう。また、スタート時に明確な目標を持った若年の認知症の方に出会ったことにより認知症支援とは、当事者の声を聞くことから全てが始まる。との考えに至り認知症地域見守りネットワーク構築事業を行っている。

見守りネットワーク構築における計画づくりについては住民や家族会が何を求めているのか半年かけて調査分析されている。大変重要な取組であると理解した。

まず、家族の実態調査、地域状況をしっかり調査した中で要望の把握などを行い市の政策が立案されているのが一番重要な点だったのではないかと感じた。さらに職員体制や職員の考え方がしっかり定まっておき何より包括支援センター活動が確立されたものになっている。支援は公助を前面に出すのではなく自助、互助、共助力を高めるために行政がお手伝いをしているというのが基本スタイルになっていると感じた。



富士宮市役所

などの問題が起きた時も共助を最大限に発揮されて対応している。また、予防教室を開催するなど予防対策に力を入れているのが特色であると感じた。

初期の認知の場合は使える公的制度が全く無いという中で、市としてどう次の制度につないでいくのか。段階的なステップを図るのか、アセスメントの重要性を指摘されていた。

認知症について市民の理解やキャラバンメイトの養成に市を挙げて取り組んでいたが、学校や子供会なども対象にした認知症サポーター養成講座は先生と一緒にカリキュラムを作り学校も一緒になって取り組んでいる。その事で子どもたちのお年寄りの声掛けに変化も生まれており京丹後市でも実践できれば良いと思う。

特に徘徊される方の家族の悩みは深刻で家を知らない間に出て行って多くの皆さんに心配をかけます。つい大声をあげたくなる気持ちもわかります。また、どうすれば認知症にならないか、予防の学習も必要です。市全体で見守りネットワークやキャラバンメイトの講座を普及しみんなで安心して過ごせる町づくりが必要です。

最終的には、ボランティアなど様々なサークルに「つない」でサポートしていくという。

京丹後市もいろんな意味で次に結び付く「つなぐ」政策の在り方が重要であると思う。



富士宮市議会議場

## 【静岡県浜松市】

- 1 視察日時 平成23年10月19日（水）午前9時30分～午前11時30分
- 2 視察内容 浜松市パーソナル・サポート・センターの取組状況について

### 3 浜松市の概況

浜松市は、静岡県西部に位置し、平成17年7月に天竜川・浜名湖地域の周辺12市町村の合併により静岡県下最大の都市となり、平成19年から全国で16番目の政令指定都市となった。全7区から構成されている。県庁所在地でもなく、大都市の近郊にも位置していない都市であり、戦後、全国的にも珍しい発展を遂げた。

現在の人口は約82万人。平成17年の合併後、市の総面積はそれまでの約6倍の、1511.17平方キロメートルに。これは、岐阜県の高山市に次いで全国で2番目の広さである。戦国時代には城下町、江戸時代には宿場町として栄えた。

### 4 視察内容

浜松市パーソナル・サポート・センター（浜松PSS）は、国の2次指定を受け、平成23年5月13日に開所している。運営主体は平成14年に発足したNPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡の西部支部で、8,600万円の委託金を受け運営を行っている。施設は市内のザザシティ浜松中央館5階に、個別相談室4室、ジョブクラブ室、研修室（40名収容）及び事務所を設け、12名のスタッフで運営し、火曜日から土曜日の午前10時から19時まで相談を受けている。

浜松PSSのミッションは、“働きたい”という意欲を持ちながら、就労や生活に関する諸問題を抱え、本人の力だけでは自立することが困難な人たちに対して、当事者のニーズに合わせた支援を横断的かつ、継続的な支援活動を行う、“伴走型支援”を行うというものである。

支援対象は市内に在住し、働く意欲、希望を持ちながら、さまざまな阻害要因によって自立



浜松 PSS が入るザザシティ浜松中央館



生活を実現できず、支援を必要とする人を対象にしている。市外在住の方については、必要に応じて周辺市町村の支援機関や関連NPOと連携して支援している。PSSの対象者には、第1、第2のセーフティネットである雇用保険や生活支援給付、住宅手当の支援がある。対象外の人には、最後のセーフティネットの生活保護によって救われる形になっている。しかし、セーフティネットに実際かかっている人は、家族関係、経済問題など抱えており、職業紹介や職業訓練、経済支援だけでは自立できないため、PSSは問題解決へ導く重要な支援を行っている。

NPOが委託を請われた理由は、心の病を持っている人や障がい者、人前ではしゃべれない人等、社会的弱者に対して、どんな相談にも乗り、心に寄り添って、一緒に考え、付き添う伴走型支援で、これまでに300人を支援し、7割を就職に結びつけた実績を評価されてのことだ。NPOとして、10年間の就労支援活動の中で、サポーターや企業のネットワークを築き上げ、それを上手くPSSに移行、活用し、さらにボランティアとしての無償資源の活用もできている。

ボランティアサポーターに、活動の一端を理解いただいた16名に登録してもらい、自分の地域で困っている人を、センターに誘導や就労体験受け入れ企業の紹介など、支援体制の活動を広げるなど密度を濃くしている。

具体的支援としては、合宿セミナーをしながらの6カ月の就労体験や、ボランティアサポーターとコミュニケーションしながら、本人の特徴を活かした支援を行っている。行政との関係では、実務者会議であるネットワーク会議を設け、事業報告や支援策など、センターが考える方法以外の専門家から見た支援方法のアイデアを得て、相談者との間でメール交換をして情報の蓄積を図っている。返信等回数を重ねる中で、face to faceも可能になり、直に相談できる関連づくりを行っている。

社会的なハンディがある人たち（引きこもりや、引っ込み思案、犯罪歴等）が、いきなりローワークに行っても、なかなか就労に結びつかない実態がある中で、引きこもりやニート等の実態把握と、就労意欲の掘り起こし、カウンセリングの中で、どのように支援していくかに力を入れている。

また、引きこもりについて、小さな段階（スモールステップ）で、一段一段就労につなげていくことを目指している。昼と夜が逆転し、家から出られない生活を送る中で、ジョブクラブが開設され、就労にあたっての挨拶や、タイムカードの出し入れなど、初歩から社会に溶け込んで行ける手助けメニュー、次の段階では、実際に会社に行ってタイムカードを押してくるだけ、



生活支援（自立に向けて生活基礎の習得）

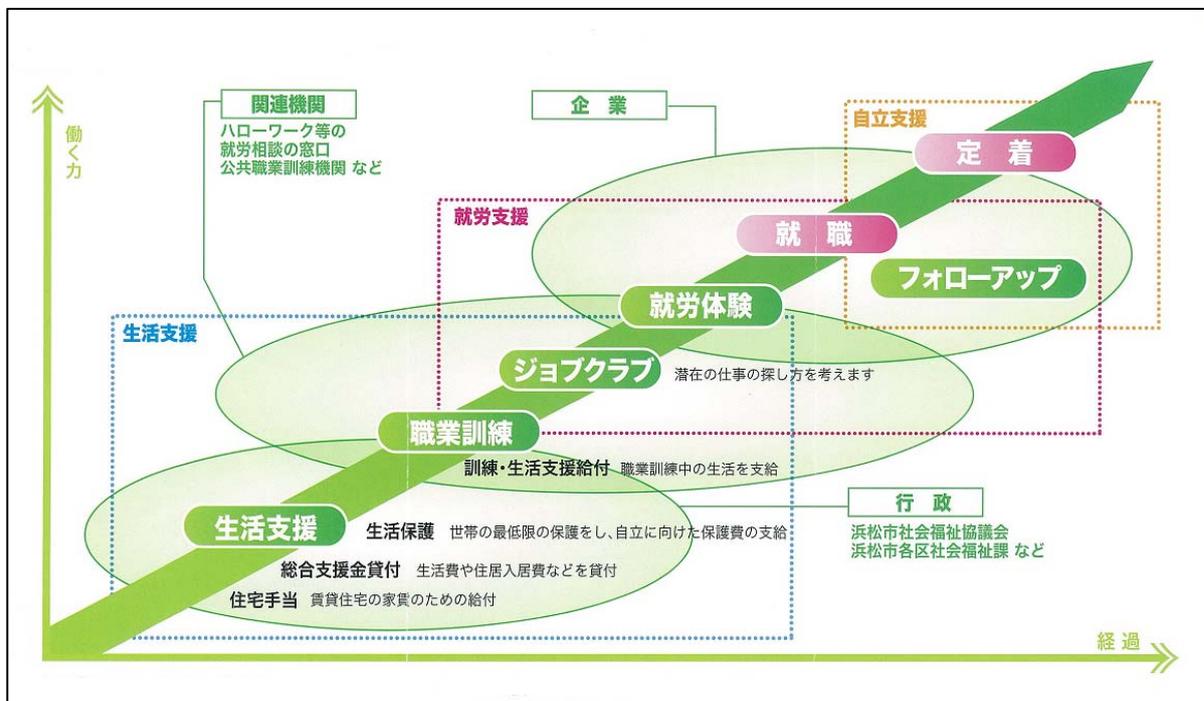
あいさつをする等、細かい目標を作って取り組んでいる。また、電話の対応やあいさつの仕方など、実務的なことを教わってから、ハローワークに行くということだった。この小さな一步一步が定着すれば、本人の自信にもつながり、弱者の大きな手助けになっているという。



ジョブクラブ方式による求職手法  
(求人情報から求職者自らが直接連絡をとる)

浜松市PSSの活動実績は、9月末現在登録者121名中、就職者数38名と、かなり高い率で就労に結びつけ、成果も上げている。ジョブクラブと個別的就労支援方式のIPSという伴走型支援が有効であることを確認している。ハローワークなど公共職業訓練機関と連携しながら、ジョブクラブのようなかなり深い部分まで支援を行う、伴走支援プログラムによる、徹底した就労支援に対する補助機能を働かせている。また、地域で活躍されている民生委員や保護司と十分な連携も効果をあげている要因になっている。

課題としては、緊急性のケースで、必要な住宅や金銭の貸与などへの対応や、障害者・高齢者への支援、さらに増加している若者への予防的措置も必要と考えている。また、もう少し地域の方や行政とコミュニケーションを図り、連携して行う必要も感じている。



伴走支援プログラム例

## 5 所 見

浜松市は80万都市で、雇用と就労支援が、浜松市パーソナル・サポート・センターの大きな主体として掲げられているところをみても、京丹後市との違いがある。市がビルの一つの階を借り上げ、サポートセンターが設置されていた。縦横の連絡を含め、福祉関係部署を一堂に集めたことにより、しっかりとした取組ができているのではないか。本市でも、改めて福社会館の必要性を強く感じた。所管が、浜松市は産業総務課、本市は生活福祉課で、全く違う視点がある。浜松市と京丹後市のパーソナル・サポート・センターを照らし合わせたときに、NPO法人ならではのやり方でやっておられるということで、大変感銘を受けた。滋賀県野洲市の取組や、浜松市の取組をみても、本市とはずいぶん違うということを感じる。

組織的には、就労相談ネットワークだとか運営協議会だとか、自治区、小団体等を巻き込んだ団体づくりが行われており、日常の話し合いの中からの、情報共有が行われている。

当初、国が考えていたパーソナル・サポート・サービスが、本当に具体的に明確化されたものであったのかどうか。「出口のところ、市によって違いが出ているのではないか。決して否定的に捉えるのではなく、よろず相談的なところがあってもよいのではないか。」と、言う話も浜松市であった。

京丹後市のニートの取組についても、実態把握と取組ができにくい中で、生活弱者についてもいろんなタイプがあり、その実態把握ができているのか気になるころではあるが、京丹後市のパーソナル・サポート・センターは、今スタートしたところであり、年数かけて、それぞれの市の身の丈にあったやり方を確立していけばよいが、このサポート事業は本当に必要な事業だと思う。浜松でも、生活困窮者や、生活保護受給者が増加（全国205万人、京丹後市540人）し、サポートセンターの指導があっても、容易に社会復帰ができない現実があるとのことであり、相談者が仕事に携わることがきっかけとなり、社会復帰ができれば、社会に参加しているという気持ちが自信にもつながり、生活が生き生きしてくる。就労への転換は非常に重要な生活基盤となることを改めて考えさせられた。

「職業の訓練的なことや、会社にタイムカードを押すだけでもお願いするなどの就労支援のあり方は、会社の役員もおられるNPO法人だからこそできることであろう。」

「独自性という表現で、基本的な考え方を大事にしながらも、細目の部分についてはこだわらず、地域の事情にあって取り組んでいるということをやられていたが、本当に大事なことだなと思う。」また、「京丹後市では、就労に限らないことを対象にしているので、働く意欲のない方でも受け入れている。仕事の斡旋事業ではないが、働くことによって精神的にも性格的にも大きく人間は変わっていくもので、働くことにより生活リズムが作れる中で、生活面や仲間づくりの壁が取り除ける。という言葉は非常に印象深く心に残った。」

「数多くの成功例を紹介いただき、京丹後市の実態と課題の中でどのように活かし

ていけるか考えてみるのが極めて必要だ。」との感想を漏らす委員もあった。

市の直営だと、本当にここまでできるのかという思いもある中で、ボランティア的な組織であるNPO法人に委託したということは、正解だ。京丹後市と違う形のパーソナル・サポート・センターではあったが、参考になる部分はかなりあったと思う。京丹後市のやっている内容と方向が少し違う面もあるが、行政としてどこまでできるのか。ただ、京丹後市なりに抱えている事情も若干違うので、今のやり方を発展させていくのも一つの方法であろう。また、京丹後市では、引きこもり者の支援やニートの支援策が手薄であると思うが、ここも重要なところであると思う。

働くことによって精神的にも性格的にも大きく人間は変わっていく、働くことによりリズムがつくられる中で、生活面や仲間づくりでも、心の壁が取り除けるといふ。特に若者の就労形態が厳しい社会状況が出てくる中では極めて重要である。議会としても、国の支援が切れたときにどうなのかということを経えず念頭に置き、提言を行っていく必要がある。

また、5年先10年先を見越したサポート事業を、議員レベルでしっかり検証し、さらに実りある事業へと進めていかななくてはならない。

今回の行政視察は、さまざまな経験を聞かせていただく中で、参考しなければならぬ内容など役立つことが実感できた視察であり本市も参考にしなければならない。

